

議 答 申 個 第 4 8 号

令 和 2 年 3 月 3 0 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下 村 敏 博

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和2年3月13日付け生総第206号で諮問のあったことについて、当審議会の意見
は、別紙のとおりです。

答 申

審議案件	AI-OCRの導入に伴い、民間のデータセンターと実施機関（生駒市長）の個人情報処理を電子計算機とを結合することについて
審議会の意見	適当なものと認める。 なお、システムの運用に当たっては、個人情報の漏えい、滅失、損傷等のないよう、常に最善のセキュリティ対策を講じられることを申し添える。
審議内容	当審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（データセンターにおける個人情報の取扱いに係るセキュリティ対策及び実施機関によるセキュリティ監視）並びに結合することによる市民の利便性の向上及び事務処理の効率化について慎重に審議した結果、本件結合は、公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、適当なものと認め、上記の通り意見をとりまとめた。
審議日	令和2年3月18日
結合先	(株)NTTデータ
所管課	総務部 総務課